市営墓地無縁仏撤去処分業務委託仕様書

この仕様書は、無縁仏撤去処分業務委託を行うに当たり、必要な事項を定めたものであり、本書に記載されていない軽微なものについても誠意をもって行うものとし、すべての作業は委託金額の範囲内で実施するものとする。

（１）委託場所

奈良市白毫寺町９８４番３地内（別添位置図参照）

（２）委託期間　契約日から令和９年３月１７日

（３）委託内容

◎無縁仏及び散乱している墓石撤去処分（約１，６００基のうち９００基）

◎地蔵尊の供養及び撤去処分（約２００基のうち１００基）

◎無縁仏及び地蔵尊の土台の撤去処分

（４）作業上の注意

①　作業用車両及び機械等の搬入、また、作業中において墓地利用者や通行者には十分注意して作業を行わなければならない。特に危険と思われる場合は、あらかじめ施工方法を担当課と打合せをし、随時対応しなければならない。また、作業中に事故が起こった場合は速やかに担当課に報告し、請負者の責任において処理しなければならない。

②　作業後に発生する発生材については放置することなく、作業日当日に集積しなければならない。集積場所は担当課の指示に従うこと。

③　作業に入る数日前には、担当課に作業日程を報告し、また、作業完了時には完了の報告を行うとともに、速やかに工事写真等の書類を提出しなければならない。

④　その他、問題が生じた場合速やかに担当課に報告し、指示に従わなければならない。

（５）その他

委託業務の一部について、第三者に委託し、又は請け負わせる場合は、事前に担当課の承諾を得て、必要な書類を提出しなければならない。

（６）記録写真

①　作業写真は、着手前、作業中、完成の写真を提出する。

②　詳しくは、担当課の指示に従うものとする。